

# 「ヤングケアラー」

## ってご存じですか？



### ヤングケアラーとは？

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

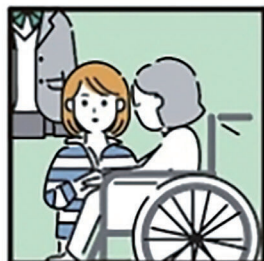
出典:こども家庭庁 (<https://www.cfa.go.jp/aaa/>)



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

みなさまが支援を行う対象者の家族に、サポートが必要なヤングケアラーがいるかもしれないということ意識してみてください



### ヤングケアラーかも?と思ったら 裏面の気づきツールを活用してください

まずはそのこどもに寄り添って話を聞いてあげてください。安心できる人や場所があることがヤングケアラーにとって大切な環境となります。

そのなかで、こども本人やご家族が現在の状況をどのように捉えているか、どういった支援を必要としているかなど、こども本人やご家族に寄り添いながら、それぞれのご意向を確認することが重要です。

より詳しく知りたい方は裏面へどうぞ!!



# いずれかにチェックがあれば ヤングケアラーに該当する可能性があります



## ヤングケアラー気づきツール

項番	確認項目
1	(18歳未満の子どもや若者が、)以下のような、本来大人が担うと想定されている(通常のお手伝いの範囲を超える)ような家族へのケアや家事を日常的に行っている様子がありますか？
A	チラシ表面のイラストにあるような状況にある。
B	日本語以外の言葉を話す家族や障がいのある家族のために通訳(第三者との会話のサポートなど)をしている。
C	アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。
D	家計を支えるために働いて、家族を助けている。
E	その他、子どもの負担を考えたときに気になる様子がある。
2	その子どもが行う上記のような家族へのケアや家事を一緒にしている人や、頼りにできる人がいるように見受けられますか？
3	その子どもは、家族へのケアや家事によって学校(部活含む)に通えていない、または遅刻や早退が多いように見受けられますか(子どもが保育所、認定こども園、幼稚園に所属する場合も含む)？
4	家族へのケアや家事が理由で、その子どもの心身の状況に、心配な点が見受けられますか(元気がない、顔色が悪い、進学を諦めるなどの意欲の低下、外見で気になることがあるなど)？
5	その子どもが家族に必要以上に気を遣っているように見受けられますか？
6	(1~5の状況を踏まえ)ヤングケアラーの可能性があると考えられる場合は、支援ニーズの確認などのために、子どもの気持ちを確認し、必要に応じて支援につなげることが求められます。その際に他機関の手助けが必要ですか？(子どもの気持ちを確認する際はヤングケアラー気づきツール(子ども向け)やヤングケアラーアセスメントツールの活用をご検討ください)

※上記「ヤングケアラー気づきツール」は、厚生労働省が令和4年度に実施した「ヤングケアラーの支援に係るアセスメントシート」の在り方に関する調査研究」において示された内容を参考にしております。

**支援が必要かもしれないと判断した場合には、  
悩まずに地域の関係機関への  
相談や情報提供をお願いします。**

※その他の相談や情報提供先については、名古屋市HPに掲載しております。



障害者基幹相談  
支援センター



(障害者に関する  
総合相談窓口)

いきいき  
支援センター



(高齢者に関する  
総合相談窓口)



名古屋市の情報は  
ヤングケアラー支援について(名古屋市HP)を  
ご覧ください

「ヤングケアラー支援について」のページ

発行元  
お問い合わせ

名古屋市自立支援連絡会  
名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課  
電話:972-2558 FAX:972-4149